

## 契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	水文観測業務に係る観測技術の調査検討業務
業 務 概 要	水文観測技術は、多くの関係者により研究開発が行われており、技術の進展等にもない、新たに確立された観測技術を水文観測業務へ反映していくことが重要である。 本業務は、上記の目的のために、水文観測業務に係る観測技術の調査把握を行うとともに、水文観測に係わる関係機関等から意見聴取を行うことにより、水文観測業務への反映の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 深澤 淳志 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 是川 聡一 北海道札幌市北区北8条西2丁目 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 小池 剛 宮城県仙台市青葉区二日町9-15 支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 野田 徹 新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 梅山 和成 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池内 幸司 大阪府大阪市中央区大手町1-5-44 支出負担行為担当官 中国地方整備局長 栗田 悟 広島県広島市中区上八丁堀6-30 支出負担行為担当官 四国地方整備局総務部長 山本 健一 香川県高松市サンポート3-33 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 岩崎 泰彦 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7
契 約 年 月 日	平成25年10月28日
契 約 業 者 名	(株) 建設技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋浜町3-21-1
契 約 金 額	¥8,925,000円(税込み)
予 定 価 格	¥8,956,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。株式会社 建設技術研究所は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	埼玉県さいたま市中央区
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 ( 自 )	平成25年10月29日
履 行 期 間 ( 至 )	平成26年2月28日
備 考	適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号

**備考**

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。